写真：８月６日、盛夏の田んぼでカエルをつかまえた幼い手（大阪・千早赤阪）

武庫川臨床教育学会　ニュースレター

2021.9.4　No.10

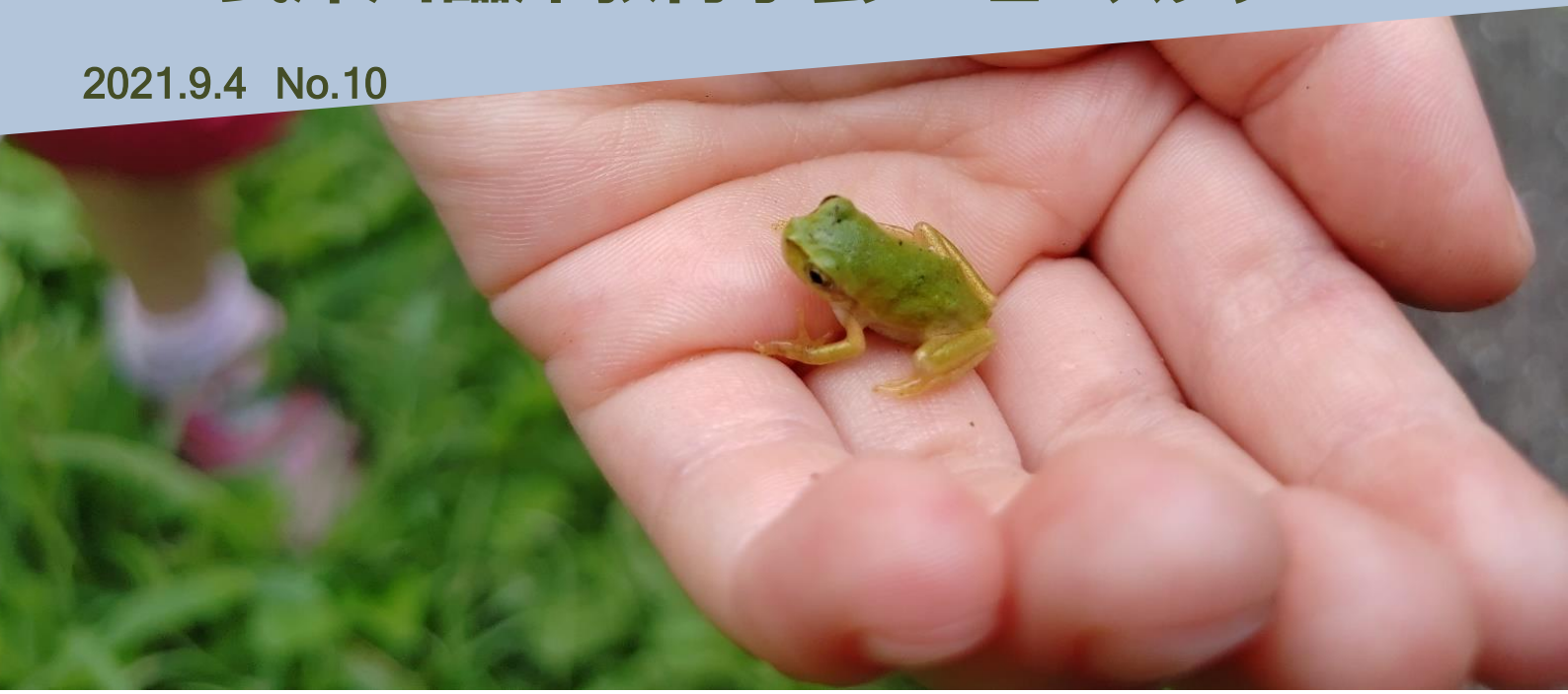

援助・教育実践研究グループ　オンライン・ハイブリッド型学習会開催

７月 3 日、東大阪大学において『臨床教育論集第 13 号』の特集論文から 3 人の方の以下のような報告をしていただきました。

１．今井美樹さん

「対人援助職をめぐる学外実習の現場と課題－コロナ禍における実習の実際と課題から－」

２．高橋孝子さん

「公立小中学校における教育実習の現状と課題」

３．中村又一さん

「社会福祉現場実習における現状と課題－社会福祉事務所における実習を通して－」

報告の骨子

詳細は 12 月の発行予定の『臨床教育論集』13 号の論文をおよみください。３名の報告は、論文の内容をふまえつつ、コロナ禍の中での学外実習はどうあるべきなのか、その課題と方向性を示唆する興味深い報告でした。今井報告は、保育実習の事前学習が従来のようにできない中でオンライン授業の問題点と可能性を追求する報告でした。高橋報告は、現場の管理職からの丁寧な聴き取りの中で、教育実習にのぞむ現場の気概と悩みをリアルに報告されました。中村報告は、数字や統計を示しながら福祉現場の状況と今後の方向を問う報告でした。報告時間の都合により参加者の感想交流を中心にしたため、十分な討議ができなかったのが残念でしたが、いずれも力のこもった報告でした。参加者は 15 名でした。

今後の検討すべき課題

いくつかの論点として、まずコロナ禍であるからこそ学外実習の原点とは何かと改めて考えさせられたという趣

武庫川臨床教育学会
http://mukogawarinkyo.com/

〒663-8558
兵庫県西宮市池開町 6-46
武庫川女子大学教育研究所内

電話番号: 0798(45)9866
メール:　mukogawarinkyo@yahoo.co.jp

旨の意見がありました。第１にそれぞれの立場から学生理解をどう深め共通の見解にしていくか、第２に送りだす大学側の見解と受け入れる現場の見解の相違は当然あるものであり、だからこそ粘り強くどう論議していくかを工夫すること。第３に未来の対人援助職を育てる展望、短期と長期の見通しをどうたてていくか等の論点が出されていました。今後の継続した論議を大切にしていきたいと思います。

最後に

オンラインと対面のハイブリッド開催は少しずつ定着してきましたが、参加者をどう増やしていくか、今後の工夫が必要です。今回は自主ゼミでの呼びかけと理事会・事務局合同会議で一定の人数が確保できましたが、皆様と学びあいたいと思いますので、ぜひオンラインからでも参加してみてください。他の学習会も企画中です。詳細は、ホームページをご参照ください。

▷ 9/4（土）援助者養成グループのオンライン学習会を予定

武庫川臨床教育学会
ホームページへのリンク

原稿募集のお願い　「臨床教育学論集」編集委員会より

ひさしぶりの学校　（５年生　2020 年５月の日記）

ぼくは、火曜日　ひさしぶりの学校でした。はじめて（学校へ行きたい）と思いました。前までは、（えー、今日も学校かー。）と思いましたが、今日は、「よっしゃ、ひさしぶりの学校」となりました。

やっぱり学校がないのはへんやと思いました。早くふつうの生活にもどりたいです。

上に挙げたのは、教室で実際に書かれた日記です。ここからは、10 歳の子どもにとっても、「ふつうでない生活」がもたらす影響が小さくないことが読み取れます。このような「ふつうでない生活」の中で生まれた様々な「事実」を検証することは、「コロナ禍」が私たちにもたらしたものを確認しつつ、「コロナ後」の世界をつくる視点を見出すことに繋がって行くのではないかと考えました。そこで、『臨床教育論集　第 14 号』（発刊予定 2022 年）では、多くのエピソードをもとに、「コロナ以後の世界を、ともに生きるために（仮題）」という特集を企画しました。会員の皆様に、以下のような原稿をお寄せいただきたく、よろしくお願いいたします。

① 職場での実践だけでなく、日常の生活であったことの中で、とりわけあなたにとって印象深い事柄について書いてください。

② とても大変だったこと、或いは大変であったけれどもそれなりに成果をあげたと思われることなど、できるだけ具体的な事実を交えて、600 字～800 字にまとめて下さい。

③ 原稿の締め切りは、2021（令和３）年 10 月 31 日（日）とします。

④ 原稿はデータで、rinsyoronsyu@yahoo.co.jp　にお送りください。

皆様から頂いた原稿を編集委員会で整理し、それをもとに紙上対談を行い、特集記事にしたいと考えています。幅広い年齢、様々な職種の方々の「エピソード」が集まるほど、話し合いが一層深まることと思います。多くの皆様からの原稿を、お待ちしております。

シリーズ：私と臨床教育学⑧

臨床教育と高齢社会

中村　又一（大阪ソーシャルワーカー協会）

最近、気になる新聞記事を見つけた。「高齢者の孤立について」である。60 歳以上のおよそ 3 人に 1 人が家族以外に親しい友人がいないとの調査結果が、内閣府の発表した「令和 3 年度高齢社会白書」の中にあった。高齢者の「孤立」が深刻な問題になっているという。

家族以外の人で相談や世話をし合う新しい友人がいないと答えた人が 31.3%、同時期に同じ調査をした欧米諸国の調査と比較すれば、いずれも 10%前後という。この差は何なのか。筆者も、もうすぐ後期高齢者に属する者として、他人事とは思えぬ状況である。

我が国の総人口は 1 億 2571 万人（令和 2 年 10 月 1 日現在）で 65 歳以上の人口 3619 万人、総人口の高齢者で占める割合である高齢化率も 28.8%と高い水準である。65 歳以上の男女比は女性 100 に対し男性が 77 人、少子化により働く世代（15～64 歳）人口が 59.3%と 6 割を切った。平成 29 年 4 月、国立社会保障・人口問題研究所が公表した人口減少は続き、2045 年には 65 歳以上の高齢者一人に対し働く世代 2.3 人が支えなくてはならないと推計している。このような状況で、働く世代や高齢者の社会保障をどこまで守ることができるのか、課題は山積している。

我が国の社会保障制度の問題を考えるうえで、このような状態で推移していけば持続可能な社会を維持する上では非常に難しいことになる。65 歳以上の者がいる世帯は全世帯の約半分が占め、令和元年では夫婦のみの世帯が 1 番多く約 3 割、単身世帯と合わせると約 6 割となっている。コロナ禍で感染者が急増する状況にあって、流行を抑える有効な手段としてワクチン接種が望ましいとしている。しかし接種申し込み方法としてネット予約があるが、高齢者にとってはネットにアクセスするまで辿り着けない人が多いと聞く。電話での予約も中々繋がらないと言った状況で、ましてや近くに相談支援をしてくれる親しい人がいない単身高齢者にとっては、自身の責任を問われるのは虚しい感がある。

65 歳以上の一人暮らしをしている者は男女とも年々増加傾向にある。健康・福祉面から言うと、行政へのアクセスが難しく福祉サービスが届かなくなったり、健康に与える影響も無視できないこともあるという。こうした人達は「生きがい感」を喪失している割合が非常に多いという調査結果がある。

筆者は、高齢になればなるほど、生きがい感が喪失または減少していくのではないかと考えている。平均年齢や健康寿命が延びている社会において、生きがい感を維持継続していくための方法の一つである「学習・社会参加」について考えることとした。

高齢社会対策大綱（内閣府平成 30 年 2 月 16 日閣議決定）において、「学習・社会参加」について、高齢社会においては、価値観が多様化するなかで、学習活動や社会参加活動を通じての心の豊かさや生きがいの充足の機会が求められているとしている。

高齢者を含めたすべての人々が、生涯にわたって学習活動を行うことが出来るよう、学校や社会における多様な学習機会の提供を図り、その成果の適切な評価の促進や地域活動の場での活用を図られることが重要であると考える。

更に、学習したことを、ボランテイア活動などを通じた社会参加の機会は、生きがい、健康維持、孤立防止などにつながるとともに地域福祉に貢献し世代間交流や相互扶助の意識を醸成することと思われる。

このような状況にあって、その一つとして高等教育機関における社会人の学習提供がある。生涯学習のニーズの高まりに対応するため、大学においては、社会人入試の実施、夜間大学院の設置、昼夜開講制の実施、科目など履修制度や長期履修制度など社会人の受け入れを促進している。

文部科学省（学校基本調査報告書）によれば、大学院の社会人学生数の推移は、平成 12 年度で修士課程 15,077 人、博士課程 9,820 人、合計 24,897 人が在籍し、20 年後の令和 2 年度では、修士課程 18,837 人、博士課程 34,074 人（5 年一貫性の博士課程も含む）、合計 52,911 人であった。この間の在籍者は 2.1 倍となっている。国も法整備を含め「生涯学習の進行への寄与」が示されたことによる。

前説が長くなりましたが、本論に戻れば、筆者も今から 20 数年前、当時夜間大学院として開講した日の浅い、数少ない教育、心理、福祉を融合した臨床教育学を学べる大学院として魅力を感じ、入学した一人である。分野、環境の異なる社会人が集まり、講義以外にも院生から学べることも多く、充実した 2 年間であった。仕事は公務員で、福祉関係の仕事をしていたが、専門性に欠けることに痛感して大学院で学んだことは業務遂行する上で、筆者にとっては非常に有益であった。

振り返れば、在学中は充実した時間であり、修了後も現職でありながら専門学校や大学等で非常勤ではあるものの、講師を務められたことや現役時代は余裕がなかったが、退職後はボランテイア活動を通して地域福祉推進に何らかの寄与しているのではないかと実感している。

高齢になるにつれ、生きがいの醸成は、身を持って痛感している。超高齢社会が進行し、少子化により働く世代の減少により増々世代間交流が必要になり、異世代が支え合う社会になることを望んでいる。臨床教育学の学際の広がりと研究が、「学習・社会参加」の高齢社会に対応していける方策の一つになればと、筆者が期待する次第である。

編集後記

コロナ禍、酷暑、集中豪雨と地球温暖化？からか、自然環境がおかしくなっています。その中でコロナは一切の忖度をしませんから、政治の世界の劣化腐敗が可視化されるようになりました。もはや、コロナ禍は政治による「人災」のようになっています。しかし、権力者は責任をとりません。臨床教育学の観点から政治家の人間分析をしてみるとどのようになるのでしょうか。学習会の中で、コロナ禍の中でこそ、それぞれの現場の原点から考えようと語られ、同感と思いつつ、ふと別の角度から今の政治くらしについて考えてみました。「パンケーキを毒見する」という映画をみたので一層その思いを強くもちました。

映画をつくる人たち、文化を支える人たちの気概を感じました。コロナ禍の今を語りあいたいです。

（文責：吉益）